

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	印鑑登録交付台帳		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	市民係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録者の確認		
記録項目	個人識別符号（運転免許証番号等）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、印影、本人確認書類、資格		
記録範囲	印鑑登録者		
記録情報の収集方法	本人及び代理人の申請		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課		
	愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	印鑑登録申請書		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	市民係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録申請書の保管		
記録項目	個人識別符号（運転免許証番号等）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、印影、本人確認書類、資格		
記録範囲	印鑑登録者		
記録情報の収集方法	本人及び代理人の申請		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	印鑑登録原票		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	市民係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録原票の保管		
記録項目	個人識別符号（運転免許証番号等）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、印影、本人確認書類、資格		
記録範囲	印鑑登録者		
記録情報の収集方法	本人及び代理人の申請		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課		
	愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	印鑑登録廃止原票		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	市民係
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録廃止原票の保管		
記録項目	個人識別符号（運転免許証番号等）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、印影、本人確認書類、資格		
記録範囲	印鑑登録廃止者		
記録情報の収集方法	本人及び代理人の申請		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課		
	愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	住民基本台帳		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	市民係
個人情報ファイルの利用目的	住所の公証資料		
記録項目	個人識別符号（個人番号、運転免許証番号等）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、本人確認書類、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況		
記録範囲	住民登録者		
記録情報の収集方法	本人及び代理人の届出		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	住民異動届		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	市民係
個人情報ファイルの利用目的	異動届出		
記録項目	個人識別符号（個人番号、運転免許証番号等）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、本人確認書類、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況		
記録範囲	住民基本台帳に異動の生じた者		
記録情報の収集方法	本人及び代理人の届出		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	戸籍の附票		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	市民係
個人情報ファイルの利用目的	戸籍附票の写しの交付資料		
記録項目	氏名、住所、本籍・国籍		
記録範囲	戸籍附票搭載者		
記録情報の収集方法	本人の届出		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	除籍の附票		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	市民係
個人情報ファイルの利用目的	除附票の写しの交付資料		
記録項目	氏名、住所、本籍・国籍		
記録範囲	戸籍附票搭載者		
記録情報の収集方法	本人の届出		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課		
	愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	改製原戸籍の附票		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	市民係
個人情報ファイルの利用目的	改製原戸籍附票の写しの交付資料		
記録項目	氏名、住所、本籍・国籍		
記録範囲	戸籍附票搭載者		
記録情報の収集方法	本人の届出		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	住民基本台帳閲覧簿		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	市民係
個人情報ファイルの利用目的	住基法に基づく台帳閲覧への利用		
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所		
記録範囲	住民登録者		
記録情報の収集方法	本人及び代理人の届出		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	その他（法で定められた請求者）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	現在戸籍簿		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	身分事項の公証資料		
記録項目	情報提供用個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、本籍・国籍		
記録範囲	戸籍記載者		
記録情報の収集方法	法に基づく届出		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務大臣（第1号法定受託事務）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	除籍簿		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	除籍者の身分事項の公証資料		
記録項目	氏名、性別、生年月日等、本籍・国籍		
記録範囲	除籍簿記載者		
記録情報の収集方法	法に基づく届出		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務大臣（第1号法定受託事務）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	改製原戸籍簿		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	現在戸籍の基礎資料		
記録項目	氏名、性別、生年月日等、本籍・国籍		
記録範囲	改製原戸籍記載者		
記録情報の収集方法	法に基づく届出		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務大臣（第1号法定受託事務）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	戸籍見出簿		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	現在戸籍簿の検索		
記録項目	氏名、生年月日等、本籍・国籍		
記録範囲	戸籍記載者の筆頭者		
記録情報の収集方法	法に基づく届出		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	除籍・改製原戸籍見出帳		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	除籍・改製原籍簿の検索		
記録項目	氏名、生年月日等、本籍・国籍		
記録範囲	除籍・改製原戸籍記載者		
記録情報の収集方法	法に基づく届出		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	戸籍受付帳		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事件受付記録		
記録項目	氏名、生年月日等、本籍・国籍		
記録範囲	戸籍届出者		
記録情報の収集方法	法に基づく届出		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	戸籍謄本・抄本等の交付請求書		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	戸籍謄本・抄本等の交付請求		
記録項目	氏名、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、その他基本事項（請求理由）、資格、公的扶助、親族・続柄		
記録範囲	戸籍記載者		
記録情報の収集方法	請求者（本人および行政機関等）		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	人口動態事件簿		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	統計法に基づく人口及び厚生労働行政施策の基礎資料（第1号法定受託事務）		
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、本籍・国籍、職業・職歴、親族・続柄、婚姻、病歴		
記録範囲	出生、死亡、死産、婚姻、離婚届書の事件本人		
記録情報の収集方法	法に基づく届出		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	保健所長（第1号法定受託事務）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課		
	愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	マイナンバーカード交付管理ファイル		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	マイナンバーカード係
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカード交付状況の管理		
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所		
記録範囲	交付対象者		
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構からの通知		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	マイナンバーカード各種申請書（申請取消、券面事項変更、暗証番号再設定、紛失廃止等）		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	マイナンバーカード係
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカード各種申請書の管理		
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構からの通知		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	電子証明書新規発行・更新申請書		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	マイナンバーカード係
個人情報ファイルの利用目的	電子証明書新規発行申請書の管理		
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人の申告		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	国民健康保険異動届		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	国保係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格の取得・喪失に関して適正な異動処理の実施		
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号		
記録範囲	国民健康保険加入者		
記録情報の収集方法	本人の申告		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課		
	愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	高額・療養費・出産・葬祭費等申請書		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	国保係
個人情報ファイルの利用目的	被保険者疾病・負傷等に関しての必要な保険給付の実施		
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、病歴		
記録範囲	国民健康保険加入者		
記録情報の収集方法	本人の申告、国保連合会からの提供		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	診療報酬明細書		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	国保係
個人情報ファイルの利用目的	適正な保険給付の実施		
記録項目			
記録範囲	国民健康保険加入者		
記録情報の収集方法	国保連合会からの提供		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	医療費通知		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	国保係
個人情報ファイルの利用目的	保険者の財政基盤の安定と円滑な運営、及び都道府県単位での国保情報集約を図るための共同処理の実施		
記録項目	個人識別符号（国民健康保険被保険者番号）、氏名、住所、受診年月、医療機関名称、受診区分、受診日数、医療費の額、患者負担額、減額区分		
記録範囲	国民健康保険加入者		
記録情報の収集方法	国保連合会からの提供		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	後発医薬品差額通知		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	国保係
個人情報ファイルの利用目的	保険者の財政基盤の安定と円滑な運営、及び都道府県単位での国保情報集約を図るための共同処理の実施		
記録項目	個人識別符号（国民健康保険被保険者番号）、氏名、住所、医薬品名、自己負担相当額、自己負担軽減額		
記録範囲	国民健康保険加入者		
記録情報の収集方法	国保連合会からの提供		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	国民健康保険資格情報		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	国保係
個人情報ファイルの利用目的	保険者の財政基盤の安定と円滑な運営、及び都道府県単位での国保情報集約を図るための共同処理の実施		
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号		
記録範囲	国民健康保険加入者		
記録情報の収集方法	本人の申告		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	他実施機関（国保連合会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課		
	愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	被保険者証交付台帳		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	国保係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者証等の発行		
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号		
記録範囲	国民健康保険加入者		
記録情報の収集方法	本人の申告		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	他実施機関（国保連合会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	高齢受給者証交付台帳		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	国保係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者証等の発行		
記録項目	個人識別符号（個人番号、国民健康保険被保険者番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、所得・収入		
記録範囲	国民健康保険加入者		
記録情報の収集方法	本人の申告		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	他実施機関（国保連合会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	限度額適用認定証交付台帳		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	国保係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者証等の発行		
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号		
記録範囲	国民健康保険加入者		
記録情報の収集方法	所得調査の結果		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	他実施機関（国保連合会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	年金裁定請求受付簿		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	年金係
個人情報ファイルの利用目的	年金等裁定請求の受付、日本年金機構への進達		
記録項目	個人識別符号（個人番号、基礎年金番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、職業・職歴、所得・収入、取引状況、口座番号等、運動能力、写真・肖像、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、病歴、心身機能の障害		
記録範囲	国民年金の受給者、受給権者		
記録情報の収集方法	本人の申告、日本年金機構からの提供		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	その他（日本年金機構）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	国民年金保険料免除申請・学生納付特例申請書		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	年金係
個人情報ファイルの利用目的	国民年金保険料の免除申請及び学生納付特例申請書の受付、所得情報等を確認したうえでの日本年金機構への進達		
記録項目	個人識別符号（個人番号、基礎年金番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、学業・学歴、職業・職歴、所得・収入、公的扶助、家族状況、婚姻、居住状況		
記録範囲	免除申請者、配偶者、世帯主、学生		
記録情報の収集方法	本人の申告、日本年金機構からの提供		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	その他（日本年金機構）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	年金生活者支援給付金事務		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	年金係
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金の支給にかかる事務		
記録項目	個人識別符号（個人番号、基礎年金番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入		
記録範囲	日本年金機構から依頼のあった支給要件調査対象者及び同一世帯に属する者		
記録情報の収集方法	本人の申告、日本年金機構からの提供		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	その他（日本年金機構）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課		
	愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	国民年金事務システム		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	年金係
個人情報ファイルの利用目的	国民年金資格情報等の管理		
記録項目	個人識別符号（個人番号、基礎年金番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、公的扶助、家族状況、親族・続柄		
記録範囲	大洲市に住所を有する国民年金加入者		
記録情報の収集方法	本人の申告、日本年金機構からの提供		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	その他（日本年金機構）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課		
	愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	後期高齢者医療被保険者証交付		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	被保険者証の交付		
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等		
記録範囲	75歳以上の者及び65歳以上75未満の者で一定の障害のある者		
記録情報の収集方法	広域連合からの提供		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（広域連合）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課		
	愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	後期高齢者医療保険料額（変更）決定通知書		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	保険料額の（変更）決定通知		
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等		
記録範囲	75歳以上の者及び65歳以上75未満の者で一定の障害のある者		
記録情報の収集方法	本人の申告		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（広域連合）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課		
	愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	後期高齢者医療保険料納付確認申請書・口座振替領収済通知		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	納付確認申請書・口座振替領収済通知【確定申告用】		
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等		
記録範囲	75歳以上の者及び65歳以上75未満の者で一定の障害のある者		
記録情報の収集方法	本人の申告		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（広域連合）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課		
	愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	後期高齢者医療保険料督促状・催告書		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	督促状・催告書の送付		
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等		
記録範囲	75歳以上の者及び65歳以上75未満の者で一定の障害のある者		
記録情報の収集方法	広域連合からの提供		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（広域連合）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課		
	愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	後期高齢者医療保険料過誤納金還付		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	過誤納金の還付		
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等		
記録範囲	75歳以上の者及び65歳以上75未満の者で一定の障害のある者		
記録情報の収集方法	広域連合からの提供		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（広域連合）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課		
	愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	後期高齢者医療システムデータベース		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険の資格の取得・喪失等に関する適正な異動処理の実施		
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等		
記録範囲	75歳以上の者及び65歳以上75未満の者で一定の障害のある者		
記録情報の収集方法	広域連合からの提供		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（広域連合）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	重度心身障害者医療費受給資格申請・届出		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	大洲市重度心身障害者医療費助成条例に基づき重度心身障害者に対して医療費の一部を助成するために利用		
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、口座番号等、写真・肖像、病歴、心身機能の障害		
記録範囲	身体障害者手帳の1級又は2級に該当する者、療育手帳A又はB（医）の交付を受けた者		
記録情報の収集方法	本人の申告		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（国保連合会、広域連合）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	重度心身障害者医療費高額療養費（社保）		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	大洲市重度心身障害者医療費助成条例に基づき重度心身障害者に対して医療費の一部を助成するために利用		
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、病歴、心身機能の障害		
記録範囲	身体障害者手帳の1級又は3級に該当する者、療育手帳A又はB（医）の交付を受けた者		
記録情報の収集方法	本人の申告、国保連合会からの提供		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（国保連合会、広域連合）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	重度心身障害者医療費療養費（償還払）		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	大洲市重度心身障害者医療費助成条例に基づき重度心身障害者に対して医療費の一部を助成するために利用		
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、口座番号等、病歴、心身機能の障害		
記録範囲	身体障害者手帳の1級又は4級に該当する者、療育手帳A又はB（医）の交付を受けた者		
記録情報の収集方法	本人の申告、医療機関からの提供		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（国保連合会、広域連合）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	重度心身障害者医療システムデータベース		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	大洲市重度心身障害者医療費助成条例に基づき重度心身障害者に対して医療費の一部を助成するために利用		
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、病歴、心身機能の障害		
記録範囲	身体障害者手帳の1級又は5級に該当する者、療育手帳A又はB（医）の交付を受けた者		
記録情報の収集方法	本人の申告、国保連合会からの提供		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（国保連合会、広域連合）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	子ども医療費受給資格申請・届出		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	大洲市子ども医療費助成条例に基づき高校生世代までの子どもの医療費の一部を助成するために利用		
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、口座番号等		
記録範囲	出生の日から18歳に達した年度の3月末実までの間にある者及びその保護者		
記録情報の収集方法	本人の申告		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（国保連合会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	子ども医療費高額療養費（社保）		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	大洲市子ども医療費助成条例に基づき高校生世代までの子どもの医療費の一部を助成するために利用		
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、病歴、心身機能の障害、保健指導・診療調剤情報		
記録範囲	出生の日から18歳に達した年度の4月末実までの間にある者及びその保護者		
記録情報の収集方法	本人の申告、国保連合会からの提供		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（国保連合会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	子ども医療費療養費（償還払）		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	大洲市子ども医療費助成条例に基づき高校生世代までの子どもの医療費の一部を助成するために利用		
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、口座番号等、病歴、心身機能の障害、保健指導・診療調剤情報		
記録範囲	出生の日から18歳に達した年度の5月末実までの間にある者及びその保護者		
記録情報の収集方法	本人の申告、医療機関からの提供		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（国保連合会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿	子ども医療システムデータベース		
実施機関	大洲市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部	市民課	高齢者医療係
個人情報ファイルの利用目的	大洲市子ども医療費助成条例に基づき高校生世代までの子どもの医療費の一部を助成するために利用		
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、病歴、心身機能の障害、保健指導・診療調剤情報		
記録範囲	出生の日から18歳に達した年度の6月末実までの間にある者及びその保護者		
記録情報の収集方法	本人の申告、国保連合会からの提供		
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（国保連合会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）		
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		